



人と緑 心ふれあう交流のまち

朝来市

議会だより



VOL. 24



▲1月24日 寒中水上運動会が温水プールエスポワで開かれました。



▲1月17日 書き初め席書大会が和田山農業研修センターで開かれました。

■第2回(12月)定例会

主な議案審議	2～4
市政を問う／代表質問、一般質問	5～11
議会の動き	12

平成22年2月5日発行

発行：朝来市議会／編集：議会広報特別委員会
TEL 079-672-6129 FAX 079-672-4041

木は「けやき」

木を制定



▲県指定天然記念物 延応寺の大けやき
(生野町口銀谷)

山東町内の工場用地等を取得

記名投票で採決 賛成16票 反対3票

12月定例会は、11月30日から12月25日までの会期で開きました。今回の議会では、条例、補正予算などのほか、朝来市の花・木の制定や、財産取得が提案され、各常任委員会で活発な議論が交わされました。

■朝来市の花及び木の制定

朝来市のシンボルとなる花と木を定めるのもので、公募を含む17人の委員で構成された「朝来市の歌・花・木等選定委員会」での審議の結果に基づき、花については「さくら」が、木については「けやき」が候補として提案されました。文教民生常任委員会で審査され、最終日に全会一致で可決しました。

主な質疑

問 さくら、けやきは、全国的にも制定の例が多いと思うが、朝来市の花、木として自信を持って説明できるのか。新たな花見の名所を設定する考えがあるのか。

答 花で278人、木で275人の応募があり、選定委員会で決定された。他の自治体での制定状況とは関係なく、市のシンボルとしてふさわしいものを選定されたと認識している。現在ある桜の名所を広くPRする必要があると思う。

問 委員会には自由な発想による選定を依頼したと説明されたが、朝来市の独自性を優先すべきではないのか。

答 応募者自身は、独自性、意思をもって応募されており、自由な発想が優先した訳ではないと思う。

■財産の取得

企業誘致等に活用するため、山東町柿坪地内の土地と建物を購入するものです。産業建設常任委員会で審査され、最

終日に記名投票を行った結果

賛成16票、反対3票で可決しました。

◇土地 30万8、224㎡

◇建物 延べ約2、949㎡

◇取得価格 3億1、000万円

◇取得の相手方

㈱メガサス(和田山町筒江)

主な質疑

問 土地の85%は山林と調整池だが、活用方策と管理は。

答 相当数の古墳群があり、工業用地等への開発は困難。活用策は今後検討し、当面は間伐を計画している。

反対討論

■本来は民間同士の取引である。売却計画も曖昧なまま、利用予定のない山林まで購入

することに賛同できない。
■売却できるのか不確実。民間企業が負担すべき危険を市が負担すること。誘致企業の永続性、雇用創出の見込み等の検証に欠けること。以上の理由により反対する。

賛成討論

■今回の場合、市が介入しなければ企業誘致は成立しない。雇用確保に貢献できるものとして賛成する。

■担当部の事務処理等の一部問題はあがるが、企業の進出が見込め、今後の土地利用についても投資効果はある。

■取得後の整備費を抑制する中で、企業誘致のベースとして必要であると理解する。

■期せずして工業団地を低価格で整備できる利点があり、今回のケースは教訓となる。

■南但広域行政事務組合規約の変更

農業共済事業を平成22年4月から養父市と朝来市とで共同処理することに伴うものです。総務常任委員会で審査され、最終日に賛成多数で可決しました。

(次ページへつづく)



▲市の花に決まった「さくら」

12月定例会

花は「さくら」

市の花と

(前ページからつづき)

主な質疑

問 広域化で、距離的・時間的なロスや、地域の実情把握の困難化が考えられるが、メリット、デメリットは。

答 メリットは、事業基盤の強化、職員体制の効率化等。時間的ロスは生じるが、致命的なものではない。共済連絡員や損害評価会は必要数を確保し、地域の実情を把握する。

問 今後、他の分野についても広域化を進めるのか。

答 広域化する方が効率的なものについて、副市長レベルでの検討を進めるよう指示はしている。

反対討論

住民サービスの低下、損害評価会への影響が危惧される任意事業である建物農機具共済の資金を他の共済勘定や業務引当金に充当するなど、事務上の問題もある。

賛成討論

引受実績が減少を続ける中で、広域化で規模を拡大することにより、危険の分散、収

支の安定化、掛金率の低下等の効果が期待できる。

産業集積の形成・活性化のための固定資産税免除に関する条例の制定

非鉄金属や電気機械器具、食料品や繊維製品などの製造業、道路貨物運送業など、21の業種について、新たに施設を設置する事業者に対して固定資産税を3ヶ年分に限り免除するものです。産業建設常任委員会審査され、最終日に全会一致で可決しました。

主な質疑

問 全国で400以上も同様の制度が設置される中で、どれだけの経済効果があるのか。

答 土地については建物の面積分、家屋については事務所等を除く部分が課税免除で、償却資産は対象外であり、限定的な制度であるが、企業誘致・雇用促進条例と併せ、今後、充実に図りたい。

問 月1回程度は市内企業との交流の場を持ち、市としての支援策を日頃から考える必要があるのではないか。

答 市内企業はもとより、市としての対応、考え方を示す必要があると思う。

企業誘致・雇用促進条例の一部改正

誘致企業に交付する奨励金の限度額(1ヶ年500万円)を廃止することなどが主な内容です。産業建設常任委員会で審査され、最終日に全会一致で可決しました。

主な質疑

問 奨励金の限度を廃止するが「予算の範囲内」といった歯止めがない。予算対応はできるのか。

答 今回の改正によってもなお、他市町に比べて支援制度としてのレベルは低いが、限度額廃止により支援を強化したい。



▲財産の取得を重要な議案と判断し、記名投票で採決しました。

賛成

村田 公夫
大田 垣強
波多 野優
横尾 正信
太田 則之
日下 茂志
上谷 廣稔
瀧本 正之
山本 利信
中島 一由
坪内 行子
丸尾 正明
上道 富郎
吉田 勇八郎
能見 英則
安福

反対

岡田 和之
鈴木 逸朗
吉田 俊平

■平成21年度一般会計
補正予算(第5号)

7億6、200万円を追加し、総額を219億7、210万円とするものです。各常任委員会で審査され、最終日に賛成多数で可決しました。追加された主なものは、次のとおりです。

- ◇大蔵地区認定こども園整備事業(大蔵保育所大規模改造・地震補強工事等に係る設計監理費) 490万円
- ◇クリーンセンター朝来事業所修繕費 1、100万円
- ◇地籍調査事業 8、100万円
- ◇旧栃原小学校木造校舎解体・栃原区コミュニティセンター階段棟設置費 2、168万円



▲改築のため取り壊される和田山中学校屋内運動場

主な質疑

◇旧奥銀谷幼児センター改修事業
1、280万円

◇和田山中学校屋内運動場改築事業
4億7、777万円

問 大蔵保育所の具体的な工事計画は、糸井地区より優先させる理由は。

答 老朽化した保育所の大規模改造・地震補強工事とともに、保育所に幼稚園部分を増築するもの。和田山駅南区画整理事業に伴い、平成22年度中に同事業地内のすみれ保育所を撤去するため、大蔵地区を優先させる。

問 基金の利子収入は今回の補正予算に計上されていないが、状況は。

答 特に外国債、指定金銭信託について流動的。11月21日現在の算定では現計予算額の94%であり、補正を見送った。

問 全国瞬時警報システムの導入により、内閣官房や気象庁からの情報を即座に市民へ伝えるとされるが、確実性は

常任委員会の審査意見

総務常任委員会

■南但広域行政事務組合規約の変更について

当局から提出された資料によれば、朝来・養父両市の経費分賦金については、3割を均等割、7割を事業規模点数割で算定する方式となっているが、任意共済事業である建物・農機具共済の事業規模点数が加味されている。

任意共済事業は、農業災害補償法に基づくものではなく、事業規模点数割の算定に当たっては適正に処理されたい。

文教民生常任委員会

■平成21年度一般会計補正予算(第5号)について

大蔵地区認定こども園整備事業(大蔵保育所大規模改造・地震補強・幼稚園増築)の設計業務委託費が計上されているが、整備に当たっては保護者を含めた地元地区住民の意見を十分尊重して計画を進められたい。

産業建設常任委員会

■企業誘致・雇用促進条例の一部改正について

今回の改正については、近隣他市の類似条例と比較した場合、投下固定資産額の下限など、なお十分ではない点が見受けられる。今後、早急に条例の内容を見直されたい。

あるのか。携帯電話に配信する方法も考えられるが。

答 情報は主要報道機関にも伝達されるので、テレビ、ラジオの方が早い可能性がある。自動発信システムは現在のところ計画していないが、今後何らかの方策を検討したい。

問 全国瞬時警報システムについては、山東町地域では防災行政無線で全世帯に告知されるが、残りの旧3町地域ではケーブルテレビ利用のため未加入の10%の世帯には伝わらない。市が責任を持って全世帯に伝達できるような体制を構築すべきだ。

反対討論

答 今の指摘を念頭に、自動発信や屋外サイレン等、方策を考えていきたい。

職員給与条例の一部改正に反対した。この条例に基づく人件費を含む予算である。全国瞬時警報システムの効果は疑問で、無駄である。

賛成討論

和田山中学校屋内運動場の整備、地籍調査の推進、起債の繰上償還など、適切な事業内容を反映した予算である。

1会派代表と11議員が、登壇！

市政を問う

12月8日(火) 6 名
12月9日(水) 6 名



朝来市議会では代表・一般質問は答弁を含め1人50分以内となっています。内容は各議員が500字程度にまとめたもので、質問順に掲載しています。紙面の制約上、質問・答弁とも要約されています。



市民の声は

「公立病院を守ってほしい」

日本共産党議員団 鈴木逸朗

問 市議員選挙では、「公立病院を守ってほしい」の声が多く寄せられた。12月から八鹿病院と連携した「南但馬地域内科系時間外救急一体的運用」が開始されたが、これは「緊急避難的措置」との認識でよいのか。

答 そういふふうに認識している。

問 来年4月から豊岡病院に配置されるドクターヘリの運航について、医師の増員が4、6名と聞けるが、医師の配置の見直し検討はできないのか。

答 当然病院組合の方にも要請していきたい。

問 市民にとって高度な医療施設が遠くにあるより市内での搬送を望み、家族も対応ができることを望んでいると思うが。

答 全く同意するものです。

○市民の声は「新庁舎整備は見送り」

問 また選挙では、「新庁舎建設整備は必要がない。」の声が多く寄せられた。そして「新庁舎整備計画を見送っ

て、市民の暮らしを支える市政に」との訴えが共感を呼んだ。

答 老朽化、耐震化などから将来改築は必要。市民の負担を軽減する上から合併特例債の利用できる期間に行いたい。

問 市民の暮らしを支える計画を優先して、現在地を活用して順次整備することで必要な庁舎整備は可能。支所(庁舎)の機能充実にもつながる。

答 市の財政、身の丈に合ったものにしてほしい。「市民の暮らし優先」も当然のことかなとの認識もある。費用の大幅削減を検討したい。



▲他の病院に導入されているドクターヘリ

経済・雇用・エネルギー を市内で循環させる

澁 本 稔



問 今後、道路や橋を補修していくことや、河川改修や川底を低くする工事などは継続する必要があるが、同時に森や農地を再生・活用していく緑の公共事業へと進展させていく時代である。朝来市としては国の有利な補助が受けられるバイオマスタウン構想を確立し、緑の公共事業によって経済と雇用、自然エネルギーを確立し循環させていく、そういう方向を明確に示す必要があるが市長のご所見を伺う。

答 本市として議員のご指摘に相応するものがあるので、しっかりと認識を深め対応する。

問 介護保険料は今期800円も値上



▲機械化で森林の手入れが進む

問 今後、道路や橋を補修していくことや、河川改修や川底を低くする工事などは継続する必要があるが、同時に森や農地を再生・活用していく緑の公共事業へと進展させていく時代である。朝来市としては国の有利な補助が受けられるバイオマスタウン構想を確立し、緑の公共事業によって経済と雇用、自然エネルギーを確立し循環させていく、そういう方向を明確に示す必要があるが市長のご所見を伺う。

答 本市として議員のご指摘に相応するものがあるので、しっかりと認識を深め対応する。

この基金はもう3、000万円しか残っていない。これ以上、市民に値上げを求めないためには基金をもっと積み増ししておく必要がある。

これまで、基金条例に基づき年度末決算の剰余金が基金に繰り入れられていなかったのは問題だ。3年後に保険料を値上げしないことを、市民に宣言すべき。

答 しっかりと検討する。

問 山林等に放置された倒木はこの度の補正対応で、市民の不安を払拭する対応となるのか。

答 この鉾津ダムは、エコマネジメント株式会社管理を行っており、現状は2名の駐在員が常駐し施設の巡視、点検、修理作業を行っています。同時に神子畑川、明延川の排水の水質検査も行い、結果を毎月朝来市と養父市に報告を頂き、さらに、鉾山保安法に基づき産業保安管理部近畿支部の定期検査を受けており、現在のところ問題ないという報告を受けています。緊急時は、第1次から第3次までの警戒態勢に基づき警備されており、警戒態勢に入った場合は、各集落に状況を報告し、連携を密に安全確保に努力されている状況です。しかし、市当局もまさかを想定し緊急時の市民に対する通告方法等を検討し、会社側とも連携を密にして市民の安全・安心を確保したい。



▲神子畑の鉾津ダム



災害に強い
安心安全な朝来市にするために

坪 内 一 由

問 神子畑区に残存する鉾津ダムに
関係住民は不安を持っている。維持
管理と緊急時の情報伝達に対する対
応策は。

答 この鉾津ダムは、エコマネジメン
ト株式会社が管理を行っており、現
状は2名の駐在員が常駐し施設の巡
視、点検、修理作業を行っています。同
時に神子畑川、明延川の排水の水質
検査も行い、結果を毎月朝来市と養
父市に報告を頂き、さらに、鉾山
保安法に基づき産業保安管理部近
畿支部の定期検査を受けており、現
在のところ問題ないという報告を
受けています。緊急時は、第1次
から第3次までの警戒態勢に基づ
き警備されており、警戒態勢に入
った場合は、各集落に状況を報告
し、連携を密に安全確保に努力さ
れている状況です。しかし、市当
局もまさかを想定し緊急時の市民
に対する通告方法等を検討し、会
社側とも連携を密にして市民の
安全・安心を確保したい。

問 認定こども園制度に向けて

答 2ヶ年の事業として計画している
が、事業費から人家等に近接する35ヶ
所を実施個所として選定した。

問 山東地域に「幼稚園型」の認定
こども園を整備して、既存の私立保
育園の存続に支障はないのか。

答 当面は幼稚園の形態を取りながら
民間経営を圧迫しないように、十分協
議しながら認定こども園を進めて行
く段取りであり、民間保育園にも今後
十分説明をしていきたい。

一般質問

時代から『自ら考え自ら実行する』姿勢への大転換が必要だ。全国の自治体間で熾烈な知恵比べが始まる。そんな中で、今回提案された「企業誘致に伴う固定資産税の減免」などの優遇措置を定めた条例制定や「消防団審議会条例の改正案」は、官僚的な前例踏襲主義で社会の変化に対する危機意識が微塵も感じられない。今こそ、市長が選挙公約に掲げた『民間のコスト意識重視の教育システムの導入』が喫緊の課題だと考えるが、市長のご所見を伺い



官僚的な前例踏襲主義ではダメ 政権交代に応えた 新感覚の行政姿勢を

中島利信

問 戦後の保守合同以来50年以上も続いた自民党政権が崩壊、民主党への政権交代が実現し、『コンクリートから人へ』。行政刷新会議による『事業仕分け』に見られるように政策の大転換が図られようとしている。私たち自治体も従来の政府が作ったメニューに従って施策を進める

たい。

答 他市の市町と横並びの方策ではダメだとの指摘。このことは十分承知致しております。今後シッカリと念頭に置いて対応を図ってまいります。

問 人間は感情の動物である。従って、社員が企業への帰属意識を高め、納得し、安心して精一杯働くため、最近民間企業では、『部下を誉めて使う』手法が脚光を浴び、そうした管理職教育が盛んに進められている。本市の労使慣行は従来から、上意下達で職員の十分な理解と納得を得ないまま業務運営が進められている。これでは十分な住民サービスを期待することは困難だ。『住民サービスの最大化』を目的に大改革を図るべきと考えるが…。

答 相手の気持ちを斟酌し、人を誉めて使う、或いは情報を共有し、同じ目標に向かって取り組みを進めることは極めて重要であり、同感であります。



▲地域活性化向け工業団地化を
目指して市が購入した土地
工場



与布土ダム

早期着工実現に向けて

吉田 富郎

問 政権交代によって現在建設中のダムは凍結するということで入札が延期になっていたが兵庫県は入札を再開するとの発表がありました。治水対策・水源確保のため重要なダムであります。地元住民は早期完成を望んでいます。市長の決意をお聞かせ下さい。

答 ダム本体工事の入札が延期されてから地元区長会と一体となり知事・関係者への要望活動を行った結果、地域の熱意を酌みとっていただいたものであり、今後絶対必要であるという認識のもと完成に向けて精一杯努力してまいります。しかし、民主党の有識者会議でダムそのものについて協議されまですので、従前にもまして要望活動を進めてまいります。

○河川の草刈りについて

問 高齢化により草刈作業が困難になっているが、対策について伺います。

答 日役にも限度があるので今後いい方策がないか検討してみたい。

○市道枚田岡滝田線の整備について

問 舗装工事のお考えはありませんか。

答 地元要望も承知しているが当該地域の雨水対策を行うことが大事であり次年度以降の対応として考えたい。

○ゴミ袋の改善について

問 ゴミ袋の上をスーパー式のようにくくれるようにして持ち運びにも便利な袋に改善したらどうか。

答 現在の製作費を視野に入れ今後良策がないか検討する必要もある。



▲与布土ダムの建設現場

災害復旧への市民要望に どう応えるのか

岡田 和之



問 崩壊した護岸や橋梁等は改良復旧を。当然の思いであり県に要望したい。

答 当然の思いであり県に要望したい。

問 河川の土砂や流木の早期除去を。

答 住民の不安は当然であり県に対応を求めたい。

問 河川改修計画を多々良木橋から上流へ延長を。

答 同じ思いであり、地元市民と共にね

ばり強く県に要請したい。

問 砂防、治山堰堤が満杯。土砂除去を。

答 県に現状を報告し、土砂撤去の要望をしたい。

問 店舗や工場にも直接再建支援策を。

答 国や県同様に店舗の床下浸水被害に対処しきれない。今後再考の必要も。

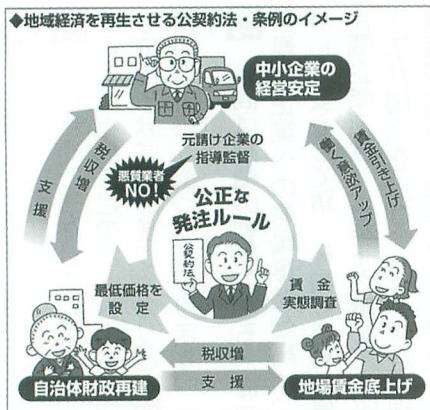
問 農地回復の公的支援は一軒から対象とし、農家負担をなくしてほしい。

答 激甚対応で補助率は90%近いので、分担金にはご理解を。

〇公契約条例の制定を

問 公共工事や業務委託を受注する元請企業に対し、労働者の賃金の最低基準額を自治体が義務づける公契約条例を求める声が強い。784議会が意見書を発議。住民の税金を使つてワーキングプアを作つてはならない。本市も取り組むべきでは。

答 過当な入札競争が公共サービスの低下や労働者の賃金低下を招くおそれも。制定には課題が山積しており、国の方針も見据え、時間をかけて検討したい。最低入札価格を調整し、過当競争を抑える市独自の取り組みを今検討している。



▲公契約条例のイメージ



与布土ダムの必要性を問う

波多野 優

〇企業誘致について

問 朝来市の将来を考えると、雇用確保に努めなければならぬが、そのためには企業誘致を図らなければならぬ。宮城県の大松島市では、月1回程度東京出張して企業訪問し、情報収集や企業進出を呼びかけている。

答 企業誘致についての先進例を聞く、本市では攻めの姿勢に若干の対応不足を感じている。一層、誘致活動を市の重要課題として取り組んでいく。

問 与布土ダム建設予定地上流の奥山地域の与布土川には、これまでの山腹崩壊によって、大量の土砂や流木の堆積が見られるが。

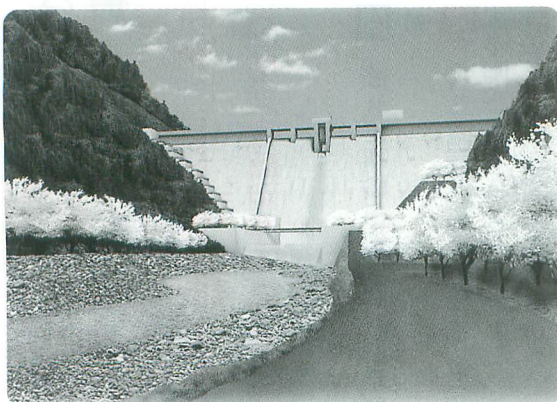
答 幸いにも、山から流れ落ちた土砂や杉などの立ち木は与布土川にとどまり、ほとんど流れることなく下流域での被害が少なくて済んだ。

問 8月の旧朝来町域で起こったような大雨があると、これらの堆積物が流れ出し、下流域で被害をもたらすと心配するが。

答 雨の量にもよるが、与布土川の土砂流出がさほどでなかったのは、砂防堰堤が大きく功を奏した。現在これらが満杯であり、除去の必要がある。一方、ダムの早期構築によって、被害を防げると思う。

問 今後も、与布土ダムの早期完成に向けて精一杯取り組んでいただくという決意をお聞きます。

答 地域の皆様ともども、議員の皆様のお力添えを賜りながら、これの建設に向けて一層の努力をする。



▲与布土ダムの完成予想図

一般質問



教育の問題、空き家対策

能見 勇 八 郎

問 全国学力学習状況調査を教育長はどう評価するか。

答 国語、算数・数学という二教科の評価であり、児童生徒の全体像としては若干確実性にかけるが、朝来市全体としては今後の活用も含め、十分評価できる調査であったと考える。

問 調査結果の公表について教育委員会

答 どう検討したか。事務局、校長会、定例教育委員会で検討し、過度の競争を防ぐということもあり、文部科学省の実施要領に基づき、数的に公表しない方針をとっている。

問 平成23年から小学校の、平成24年から中学校の学習指導要領が改訂されるが、特に中学校の変更点は何か。

答 授業時間数が週28時間から29時間に増加することにより、(総合的な学習

の時間等が削減され、社会、数学、理科、体育、英語の時間が大幅に増える。

問 この改訂で武道が必須化されるが、どう対応するか。

答 現在、剣道の方向で協議している。

問 空き家等の対策について市長に伺う。

答 NPOの調査で空き家は523戸、商工会の調査で空き店舗は市内で20軒である。

問 貸し手を増やし、借り手を積極的に集める対策が必要と考えるが、市長の見解は。

答 団塊の世代、都市住民の方々等へ積極的に情報を提供することにより、本市への回帰を促すよう積極的に取り組んでいきたい。



▲市内在住者への空き家助成を！

朝来市の展望について



吉 田 俊 平

○朝来市本庁舎建設について

問 市長は庁舎の法定耐用年数が50年、現庁舎の経過年数が51年であると言われましたが本庁舎建設の見直しとはどのような意味か。

答 財政状況にあった庁舎であるべきといった意味での見直しである。

問 本庁舎建設は一番負担が少なく、尚且つ市民にとって一番良い選択をして頂きたいが。

答 市民の御意見を理解しつつ対応し、財政負担についても最小の負担で対応できる庁舎建設でありたい。

問 中央文化公園は一つの選択肢としてお考えか。

答 中央文化公園も今後において十分な精査をしていくところである。

問 本庁舎建設は市民のためのものであり、市民の声を聞いて一緒に議論をして頂きたいが。

答 その議論の在りよう、方途については十分に検討して参りたい。

○学校統廃合について

問 住民不在の学校統廃合はしないと市民に伝えて頂きたいが。

答 地元の合意形成が第一義であると承知しており、区長会・PTA・保護者等、地域それぞれの合意形成の中で進めて参りたい。

○点字ブロックについて

問 足元からの福祉の為に現庁舎玄関前に点字ブロックを設置して欲しいが。

答 前向きに検討させて頂く。



▲点字ブロックの設置が期待される箇所

介護総点検運動を実施して

上 谷 廣 志



問 11月に介護の総点検運動を実施した。

市内の特別養護老人ホーム等介護現場を視察、介護現場で働く人たちや介護人材の確保、処遇改善、在宅介護の問題点等々調査した。

気になった点について質問する。まず在宅介護者の支援について伺う、現状は施設介護者が少なく在宅介護

者が多い、1軒当たりの月額給付費を見ると在宅を基本として地域密着サービスは1・6倍、施設で2・7倍となっている。在宅介護者・老老介護者への支援が必要です、介護の費用は生活費を圧迫し大変な状況である。又精神的負担の軽減が必要である。

答 介護者に対する支援等そういった実態について十分勘案しながら、ご指摘については真摯に受け止め検討する。

○介護を雇用の受け皿として開け

問 9月の完全失業率は5・3%、有効求人倍率は0・43倍と厳しく、失業は大変な問題である。市内においても工場閉鎖等深刻さを増している。職業の転換を図る為、ホームヘルパー2級の講座を開き雇用の受け皿として取り組め。

答 ヘルパーの講座は市民の参加を得て開催している。引き続き1級・2級の講座に取り組んで行く。

○アコバスの利便性について検証し早急な見直しを示せ

問 アコバスは命をつなぐ路線、生野からジャスコへ行くバスの試験的運行の方法を示せ。

答 交通弱者の方のため、交通手段を確保していく思いを理解頂くならば、市としても当然のことながらご支援をしなければならない。



▲介護の充実を

与布土ダム、職員の意識改革、ゴミ処理場を問う



日 下 茂

○与布土ダム建設は県の姿勢が第一

問 与布土ダム問題は検証が必要。進捗状況と今後の見通しは。

答 県土木によると進捗状況は41・6%、22年度以降の国の補助金の確保の保証を見極める必要で入札を延期しているとのこと。

○ゴミ処理場に関する請願の対応は遺憾

問 公金の管理と生きた市民サービスのできる職員が不可欠。事業仕分けも必要だ。市民参加の検討委も参考にすべきで意識改革は絶対必要だ。全く仰せの通り。職員を指導したい。

○厳しい時代、職員の意識改革を

問 朝来市には裏金はあるか。

答 無いと確信している。

問 今、市においては徹底した経費削減と併せて、経済刺激が必要と考えるが。



▲ゴミ処理施設建設予定地の遺跡調査

問 建設計画の見直しに1、641名の請願があった。未だ多くの住民が不安と疑問を持っている中、十分な対応を大変遺憾に思う。議会、行政は努力すべきで、区長会優先で住民との直接会話が欠けている。今後は対応を求める。

答 管理

者として、

請願で多くの住民の不安がわかった。肝に銘じて対処する。

一般質問

問 「核なき世界」に向けた着実な取組でオバマ大統領にノーベル平和

○非核平和都市宣言を

答 検討材料に値するといった認識を持つ。

問 地域の公共交通を守るため、温暖化防止のため、豊岡市では「e通勤」（職員の公共交通通勤）をスタートさせた。当市の展望は。

参考に検討したい。



温暖化ガス 25%削減をチャンスに

太田 則之

答 先進例を

問 ペレットストーブを導入すると聞くが、森林整備（間伐材の活用）を念頭にペレット製造まで検討すべきでは。

答 一考してみたい。

問 二酸化炭素の排出権取引の自治体版で、都市部と協定して、森林整備を進めている自治体があるが。

答 賞が贈られた。今こそ当市も「非核平和都市宣言」を行うべきでは。具体的に検討してまいりたい。

○就学前教育に関して

問 就学前教育（保育所・幼稚園）の位置づけを確認したい。

答 段階に応じた質の高い教育・保育をしなければと考えている。

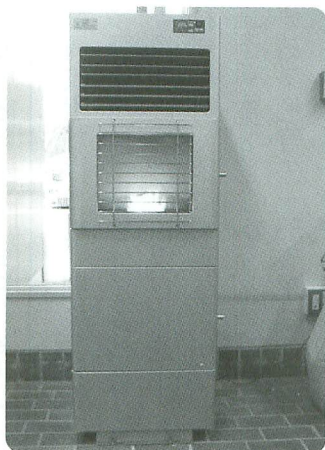
問 保育士等の正規・嘱託職員の給与及び採用計画を問う。

答 給与については業務内容に見合った支給に向けて検討して参る。

※採用の件は、「次年度から正職の採用を考える。」と議会初日に答弁済み

○真の国際交流

問 市内の在住外国人への支援は。国際交流協会等とも連携を取りながら、対策に当たりたい。



▶ 朝来支所に導入されたペレットストーブ

12月定例会で審議した他の主な議案等

件 名	結 果
■ 集会施設条例の一部改正……山東町末歳・和賀集会施設の設置に伴うもの。	全会一致で原案可決
■ 消防団審議会条例の一部改正……委員の構成等を変更するもの。	
■ 職員の給与に関する条例等の一部改正 人事院勧告に基づき、期末勤勉手当、給料表等を改めるもの。	賛成多数で原案可決
■ 教育長の給与等に関する条例の一部改正……教育長の勤勉手当を改めるもの。	全会一致で原案可決
■ 国民健康保険税条例の一部改正 仮算定方法を廃止し、納期を8回から9回へ変更するもの。	
■ 議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正 会派所属議員数の増減に係る規定を改めるもの。	
■ 平成21年度住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第1号） 630万円追加→総額1,410万円に	
■ 平成21年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 1億8,270万円追加→総額33億3,990万円に	賛成多数で原案可決
■ 平成21年度水道事業会計補正予算（第2号） 収益的支出 25万円追加→総額7億4,689万円に 資本的支出 1億7,799万円追加→総額6億4,563万円に	
■ 平成21年度下水道事業特別会計補正予算（第3号） 1,200万円追加→総額16億1,000万円に	全会一致で原案可決
■ 平成21年度農業共済事業特別会計補正予算（第2号） 981万円追加→総額1億1,344万円に	
■ 平成21年度介護保険特別会計補正予算（第2号） 110万円追加→総額32億9,830万円に	賛成多数で原案可決
■ 平成21年度農業共済事業の損害防止実施に伴う特別積立金の取崩し 水稻損害防止事業費として169万円を取り崩すもの	全会一致で原案可決
■ 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて 松本定之氏（生野町口銀谷）を適任と認める答申をしたもの	全会一致で答申

11月

- 2~4日 第1回臨時会
9 議会運営委員会
13 議会広報特別委員会
16 南但広域行政事務組合議会
17 文教民生常任委員会
18 基金運用問題調査特別委員会
議会運営委員会
19 播但市議会議長会総会（姫路市）
20 県市町村職員退職手当組合議会（神戸市）
21~22 あしべ商工・産業まつり（長崎県壱岐市）
24 議案説明会
25 公立豊岡病院組合議会
25~28 政策説明会
30 第2回定例会（初日）

12月

- 3日 公立豊岡病院組合議会
8 第2回定例会（第2日）
議会運営委員会
9 第2回定例会（第3日）
11 総務常任委員会
14 文教民生常任委員会
15 産業建設常任委員会
16 公立豊岡病院組合議会
17 議会運営委員会
文教民生常任委員会
18 産業建設常任委員会
20 県後期高齢者医療広域連合議会（神戸市）
21 公立豊岡病院組合議会
県町議会議員公務災害補償組合議会（神戸市）
22 総務常任委員会
25 第2回定例会（最終日）
議会運営委員会

1月

- 8日 議会運営委員会
13 議会広報特別委員会
14 議会運営委員会
15 文教民生常任委員会
19 議会広報特別委員会
20 議会運営委員会
21 基金運用問題調査特別委員会
26 但馬3市町合同議員研修会
28 産業建設常任委員会

3月定例会の予定

- 2月26日（金）議案審議
3月 1日（月）議案審議
8日（月）一般質問
9日（火）一般質問
10日（水）一般質問、議案審議
30日（火）議案審議

- 本会議は、ケーブルテレビで生中継します。（一般質問は再放送もします。）
■会議録は、開示請求により閲覧できます。本会議・委員会の傍聴など、お問合せは議会事務局へ TEL 672-6129

公立豊岡病院組合議会

平成21年第5回臨時会
（11月25日）

役員改選が行われ、副議長に木村圭介議員、議会運営委員会委員長に洲本稔議員、ごみ処理計画特別委員会委員長に横尾正信議員が選出されました。

第99回臨時会

（11月16日）

南但広域行政事務組合議会

一部事務組合議会の報告

役員改選が行われ、副議長に波多野優議員、議会運営委員会副委員長に坪内一由議員が選出されました。また、平成21年度補正予算（第3号）、職員の給与に関する条例等の一部改正2件、監査委員の選任等が審議され、いずれも同意、可決されました。補正の主な内容は、ドクターヘリ運航に伴う運航管理室等の新設に係る施設整備費の追加等です。

■平成21年度補正予算（第3号）

収益的支出
7、289万円減額

資本的支出

7、000万円追加

平成21年第6回定例会

（12月3日、21日）

平成21年度補正予算（第4号）、分賦金に関する条例の一部改正等が審議され、いずれも可決されました。

補正の主な内容は、注射薬品費や診療材料費、発熱外来整備費の追加等です。

■平成21年度補正予算（第4号）

収益的支出

3億3、686万円追加

資本的支出

7億3、432万円追加

意見書を提出しました

12月定例会で、議員提案による意見書を全会一致で可決し、内閣総理大臣と関係大臣等へ提出しました。意見書の名称と要請事項は、次のとおりです。

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

【要請事項】

- 1 水力交付金について、平成23年度以降は恒久的な制度とすること。
- 2 水力交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図ること。